

福祉ローン

2022年10月1日現在

ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ◇ ろうきん会員の組合員の方、生協組合員の方、「ろうきんクラブアソシエール」に加入できる方。 ※ 育児期間中（妊娠から小学校入学前までの対象となります。）の方、または介護を要する親族のいる勤労者で、育児休業中・介護休業中の方も借入の対象となります。 ◇ 最終ご返済年齢が満76歳未満の方。 					
資金使途	<p>【育児介護費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 育児期間中（妊娠から小学校入学前）の子育てに関する費用。 ◇ 育児休業中・介護休業中の生活費の補填。 ◇ 介護用品の購入、設置資金（車イス、医療用ベッド、移動用リフト、福祉車両、歩行支援用具等）。 ◇ ケアサービス利用資金。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 医療・災害復旧に必要な費用。 					
ご融資限度額	1,000万円以内。 (但し、育児介護休暇取得中の生活費は200万円以内となります。)					
ご返済期間	10年以内。 ※ 育児・介護休業中のみ元金据置が可能です。					
金利制度	固定金利制となります。					
ご返済方法	元利均等返済（ボーナス返済併用可）となります。					
ご融資金利	当庫所定の金利となります。					
保証機関	<p>以下の通りとなります。</p> <table border="1" data-bbox="555 1290 1441 1458"> <thead> <tr> <th data-bbox="555 1290 1027 1346">保証機関名</th> <th data-bbox="1027 1290 1441 1346">保証料お支払方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="555 1346 1027 1402">(一社)日本労働者信用基金協会</td> <td data-bbox="1027 1346 1441 1458" rowspan="2">当庫が負担いたします。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="555 1402 1027 1458">(一財)北海道勤労者信用基金協会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 【育児介護費用】に合致する資金使途の場合、北海道労働者福祉基金協会が一部、利子補給いたします。</p>	保証機関名	保証料お支払方法	(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。	(一財)北海道勤労者信用基金協会
保証機関名	保証料お支払方法					
(一社)日本労働者信用基金協会	当庫が負担いたします。					
(一財)北海道勤労者信用基金協会						
利子補給	前年年収600万円以下の民間中小企業に勤務する勤労者の方で【育児介護費用】に合致する資金使途の場合、北海道労働者福祉基金協会による利子補給の対象となります。なお、基金協会が利子補給申込書の内容より利子補給の可否を決定します。					
繰上償還手数料	不要です。					
連帯保証人	原則不要ですが、審査等により必要となる場合があります。					
苦情・相談等の窓口	次ページをご参照ください。					

苦情・相談等の窓口

<p>ろうきんへのご相談・ 苦情・お問い合わせ</p>	<p>ご契約内容や商品に関するご相談・苦情・お問い合わせは、当庫本支店のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。</p> <p>【窓口：北海道労働金庫 お客様相談センター】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-510-924 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：011-764-2215 <p>なお、苦情対応の手続については、店頭にて「苦情への対応の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp * ホームページ画面の「お問い合わせ・相談・苦情」ボタンをご利用ください。• 郵送先：〒001-0907 札幌市北区新琴似7条2丁目2-18
<p>第三者機関に 問題解決を 相談したい場合</p>	<p>下記の（一社）全国労働金庫協会が設置・運営する「ろうきん相談所」でも、ろうきんに関するご相談・苦情等をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申出者のご理解を得たうえで、お取引先への労働金庫に対して迅速な解決を促します。</p> <p>【窓口：ろうきん相談所】</p> <ul style="list-style-type: none">• 電話番号：0120-177-288 電話による受付時間 午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)• ファクシミリ：03-3295-6751• E-mail：soudansyo@ho.rokinbank.or.jp• 郵送先：〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-5-15 <p>紛争解決のための機関として、東京三弁護士会が設置運営する下記の「仲裁センター」への取次も可能ですので、上記「ろうきん相談所」へお申し出ください。なお、お客様が直接弁護士会へ申し出ることも可能です。</p> <p>【仲裁センター】</p> <ul style="list-style-type: none">東京弁護士会紛争解決センター：03-3581-0031第一東京弁護士会仲裁センター：03-3595-8588第二東京弁護士会仲裁センター：03-3581-2249 <p>* なお、紛争解決措置については、店頭にて「紛争解決措置の概要」をご用意しておりますのでお申し付けいただくか、当金庫ホームページをご覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none">• ホームページアドレス https://www.rokin-hokkaido.or.jp